

管理経費の交付請求に際する樹木等の写真提出のお願い

区では職員が適宜巡回訪問し、保護樹木の生育状況を確認しております。今年度管理経費の交付請求手続きに伴い、保護樹木所有者の皆様には、保護樹木の状況写真のご提出をお願いいたします。



※このお知らせは、対象の方のみにお送りしています。

(1) 対象：次の①に当てはまる保護つる性樹木、保護生垣および、 ①②両方に当てはまる保護樹木

- ①令和4年（2022年）3月以前に指定されたもの
- ②令和4年（2022年）4月から現在まで**せん定経費交付請求をしていない**（せん定の報告写真等を提出していない）もの

※保護樹林は対象外となりますので、提出不要です。

(2) 提出する写真（令和7年10月以降に撮影したもの）

- ①樹木等**全体**を映した写真
 - ②指定番号が記載された**プレート**の写真
 - ③キノコや枯れ等、気になる部分の写真（任意）
- プレートが無いものはその旨書き添えていただき、写真の樹木の指定番号がわかるようにしてください。

(3) 写真の提出方法

- ・ 下記宛先に郵送またはオンライン

オンラインの場合は下記URLか、QRコードを読み取り、フォームに従ってご提出ください。



写真提出用

オンラインフォーム → <https://logoform.jp/form/8BrJ/1288491>

どの樹木が対象かわからない場合や不明な点については、下記担当（電話：03-5744-1365）までご連絡ください。

郵送宛先 →

管理経費請求を行う方は、
同封にてご提出いただけます。

〒144-8621
大田区蒲田5-13-14
本庁舎8階
大田区資源環境部環境政策課
保護樹木担当 行